

2023年(令和5年)10月より始まる

知らないでは済まされない!すべての事業者に関係があります!

インボイス制度実務対応講習会

対応しないと今の取引先と取引停止の恐れがあります

2023年(令和5年)10月からインボイス制度が始まります。このインボイス制度とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度で、昨年(令和4年)の10月より適格請求書(インボイス)発行事業者登録が始まっております。本講習会ではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントまでを分かりやすく解説します。是非、この機会にご参加ください。

【講師】

かわい たかし
川井 隆史 氏

かわい公認会計士・税理士事務所 所長
・税理士 ・公認会計士
・日本プロフェッショナル講師協会認定講師



大卒後日本政策金融公庫入庫。公認会計士試験合格後、世界最大級だったコンサルティング・会計事務所アーサーアンダーセンで会計監査、会計コンサルティングを経験。日本コカ・コーラ、GE の日本法人、米国本社で予算マネジャー、経営管理担当のディレクターなどを歴任。その後上場ベンチャー等取締役 CFO を歴任後独立。

日 時 2022年 7 月 5 日 (火) 14:00~16:00

場 所 【会場視聴の方】：亀田商工会議所 2 階 講習会室
※マスクの着用や検温など感染症対策にご協力ください。

【オンライン視聴の方】：職場、ご自宅など (Zoom 配信)
※PC やタブレット、スマートフォンのいずれかをご用意ください。

定 員 会場視聴：30 名(定員になり次第締め切ります)

受講料 無料 (どなたでもご参加頂けます)

お問合せ 亀田商工会議所 徳竹・遠藤 TEL025-382-5111

※6月28日(火)までにメールまたは FAX にてお申し込みください。

または当所ホームページトップページからお申し込みできます。

メール h-toku@kameda-cci.or.jp FAX025-382-5114当所 HP <http://kameda-cci.or.jp>

講座内容

- ・おさらい、消費税の基本
- ・改めてインボイス制度とは
- ・インボイス制度が始まると困る事
- ・免税事業者の今後の対応
- ・インボイス制度が進める税務の電子化 等

主催 亀田商工会議所

※オンライン視聴の方は事前に Zoom の視聴 URL をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。

7/5 (火) 開催 〈インボイス制度講習会〉 参加申込書

亀田商工会議所 行 FAX:025-382-5114

事業所名	連絡先	TEL:
所在地		FAX:
参加者名	参加者名	メールアドレス:
(会場視聴 Zoom)	(会場視聴 Zoom)	※オンライン視聴の方は必ずメールアドレスを記載ください。

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。